

一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録

会 議 名	平成 2 1 年度第 4 回一般及び指名競争入札業者選定委員会	
日 時	平成 2 1 年 7 月 3 0 日(木) 午後 1 時 1 5 分から午後 3 時 1 0 分まで	
場 所	八王子市役所 本庁舎 特別会議室	
出席者氏名	委 員	田中副市長、財務部長、総務部長、まちづくり計画部長、道路事業部長、水循環室長、学校教育部長
	説 明 者	財務部主幹（庁舎改修担当） 財務部建築課長、健康福祉部地域医療推進課長、水循環室主幹（水再生担当） 水循環室主幹（水道工務担当） まちなみ整備部公園課長、まちなみ整備部区画整理室主幹（移転工事担当） まちなみ整備部区画整理室主幹（計画担当） 道路事業部建設課課長補佐、学校教育部施設整備課長、生涯学習スポーツ部スポーツ振興課長、生涯スポーツ部文化財課長
	事 務 局	契約課長、財務部主幹（検査担当） 契約管理担当主査、物品契約担当主査、検査担当主査
欠 席 者 氏 名	まちなみ整備部長	
議 題	<p>1 参加資格要件</p> <p>(1) 東浅川保健福祉センター空気調和設備等改修工事</p> <p>(2) （仮称）戸吹総合スポーツ公園電気設備第 1 期工事</p> <p>(3) 片倉つどいの森公園管理事務所外新築工事</p> <p>(4) 片倉つどいの森公園管理事務所外電気設備工事</p> <p>(5) 八王子市立中山中学校下水切替工事</p> <p>(6) 元八王子町一丁目 3 4 6 番地先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>(7) 南浅川増圧ポンプ所（仮称）築造工事</p> <p>(8) 中野上町三丁目 8 番先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>(9) 大横町 2 番先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>(10) 高尾町 1 9 0 5 番地先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>(11) 上野第二地区 7 0 号線外 5 路線街路築造工事</p> <p>(12) 市道浅川 8 3 号線道路改修その 3 工事</p> <p>(13) 小宮八石陸橋耐震補強工事</p> <p>(14) 八王子市幹線 2 級 2 3 号線道路改修その 1 3 工事</p> <p>(15) 高尾新橋架替工事</p> <p>(16) 川口町 1 5 4 3 番地先排水施設その 2 工事</p> <p>(17) つつじヶ丘トンネル上部遊歩道整備その 2 工事</p> <p>(18) 市道八王子 8 1 1 号線道路改修その 2 工事</p> <p>2 業者選定</p> <p>(1) 八王子市本庁舎改修自動制御設備工事（BEMS 工事）</p> <p>(2) 都立八王子小児病院新館改修・2 号館取壊し工事設計委託</p> <p>(3) 八王子市立長房小学校校舎・体育館耐震補強設計委託</p>	

	<p>(4) 八王子市立清水小学校外 2 校体育館耐震補強設計委託 (5) 八王子市立山田小学校外 1 校体育館耐震診断調査・耐震補強設計委託 (6) 八王子市立式分方小学校外 1 校体育館耐震診断調査・耐震補強設計委託 (7) 八王子市立大和田小学校外 1 校体育館耐震補強設計委託 (8) 八王子市立恩方第一小学校体育館耐震診断調査・耐震補強設計委託 (9) 小・中学校都市ガス用 F F 暖房機点検委託 (10) 北野下水処理場 合流 汚水ポンプ 2 号機修繕 (11) 北野下水処理場 自家用電気工作物定期点検委託 (12) 上野第二地区 換地計画作成委託 (13) 中野西道路縦断計画作成委託 (14) 八王子市立横山中学校改築校庭整備工事 (15) 国史跡八王子城跡屋外模型・案内板製作設置業務委託 (16) 水路しゅんせつ委託（単価契約）</p> <p>3 その他報告事項等</p>
公開・非公開の別	非 公 開
非 公 開 の 理 由	会議の公開に関する指針 第 5（ 6 ）
配 布 資 料 名	一般及び指名競争入札業者選定審議資料及び事業内容説明資料、会議録
審 議 の 内 容	<p>1 参加資格要件</p> <p>(1) 東浅川保健福祉センター空気調和設備等改修工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 空調工事に登録がある者 イ 市内・準市で総合評点が空調工事 7 4 0 点以上 ウ 管工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（管工事業）を専任で配置できること。 オ 平成 1 6 ～ 2 0 年度に、 1 件 2 5 0 0 万円以上の空調工事の官公庁実績を有すること カ 開札日現在、八王子市発注の空調工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が市内の者は 5 件以上、準市の者は 3 件以上ないこと以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(2)（仮称）戸吹総合スポーツ公園電気設備第 1 期工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 電気工事に登録のある者 イ 市内・準市で総合評点が電気工事 7 4 0 点以上の者 ウ 電気工事業の特定建設業許可を有する者</p>

- エ 監理技術者（電気工事業）を専任で配置できること
- オ 平成16～20年度に、1件2500万円以上の電気工事の官公庁実績を有すること
- カ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと
以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。
また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。

(3) 片倉つどいの森公園管理事務所外新築工事

主な資格要件を次のとおりとする。

- ア 建築工事に登録のある者
- イ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 市内で総合評点が建築工事700点以上の者
 - (イ) 準市で総合評点が建築工事800点以上の者
- ウ 建築工事業の特定又は一般建設業許可を有する者
- エ 主任技術者（建築工事業）を配置できること
- オ 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。
以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(4) 片倉つどいの森公園管理事務所外電気設備工事

主な資格要件を次のとおりとする。

- ア 電気工事に登録のある者
- イ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 市内で総合評点が電気工事690点以上の者
 - (イ) 準市で総合評点が電気工事740点以上の者
- ウ 電気工事業の特定建設業許可を有する者
- エ 監理技術者（電気工事業）を専任で配置できること。
- オ 平成16～20年度に、1件2500万円以上の電気工事の官公庁実績を有すること
- カ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと
以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。
また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。

(5) 八王子市立中山中学校下水切替工事

主な資格要件を次のとおりとする。

- ア 給排水衛生工事に登録のある者
- イ 次のいずれかに該当する市内業者

	<p>(ア) 総合評点が給排水衛生工事 690 点以上 740 点未満で管工事業の特定又は一般建設業許可を有する者</p> <p>(イ) 総合評点が給排水衛生工事 740 点以上で管工事業の一般建設業許可を有する者</p> <p>(ウ) 総合評点が給排水衛生工事 740 点以上で管工事業の特定建設業許可を有し、平成 16～20 年度に 1 件 2500 万円以上の給排水衛生工事の官公庁実績がないこと</p> <p>ウ 主任技術者(管工事業)を配置できること</p> <p>エ 開札日現在、八王子市発注の給排水衛生工事の手持工事件数(解除条件付一般競争入札)が 5 件以上ないこと</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、「八王子市排水設備工事指定工事店であること」を要件として追加し、その他については原案のとおり決定した。</p> <p>(6) 元八王子町一丁目 346 番地先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>ア 水道施設工事に登録のある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が水道施設工事 630 点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が水道施設工事 740 点以上の者</p> <p>ウ 水道施設工事業において特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者(水道施設工事業)を専任で配置できること</p> <p>オ 平成 16～20 年度に八王子市、東京都水道局又は都営水道に加入している自治体が発注する 1 件 3 千万円以上の配水管布設工事の元請実績を有する者</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は 5 件以上、準市の者は 3 件以上ないこと</p> <p>キ 東京都指定給水装置工事業業者であること</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(7) 南浅川増圧ポンプ所(仮称)築造工事</p> <p>主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>ア 水道施設工事に登録のある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が水道施設工事 630 点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が水道施設工事 740 点以上の者</p> <p>ウ 水道施設工事業において特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者(水道施設工事業)を専任で配置できること</p>
--	--

	<p>オ 平成16～20年度に八王子市、東京都水道局又は都営水道に加入している自治体が発注する1件3千万円以上の配水管布設工事の元請実績を有する者</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(8) 中野上町三丁目8番先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>(9) 大横町2番先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>(10) 高尾町1905番地先外配水管新設及び布設替工事</p> <p>主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>ア 水道施設工事に登録のある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が水道施設工事630点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が水道施設工事740点以上の者</p> <p>ウ 水道施設工事業において特定又は一般建設業許可を有する者</p> <p>エ 主任技術者(管工事業)を配置できること</p> <p>オ 平成16～20年度に八王子市、東京都水道局又は都営水道に加入している自治体が発注する配水管布設工事の実績を有する者</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと</p> <p>キ 東京都指定給水装置工事業業者であること</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>(11) 上野第二地区70号線外5路線街路築造工事</p> <p>主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>ア 一般土木工事に登録のある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が一般土木工事630点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が一般土木工事740点以上の者</p> <p>ウ 土木工事業又はとび・土工工事業において特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者(土木工事業又はとび・土工工事業)を専任で配置できること</p> <p>オ 平成16～20年度に1件3千万円以上の土木工事の官公庁実績を有すること</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p>
--	--

また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。

(12) 市道浅川83号線道路改修その3工事

主な資格要件を次のとおりとする。

ア 一般土木工事に登録のある者

イ 市内・準市で総合評点が一般土木工事740点以上の者

ウ 土木工事業又はとび・土工工事業において特定建設業許可を有する者

エ 監理技術者（土木工事業又はとび・土工工事業）を専任で配置できること

オ 平成16～20年度に1件3千万円以上の土木工事の官公庁実績を有すること

カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと

以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。

また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。

(13) 小宮八石陸橋耐震補強工事

主な資格要件を次のとおりとする。

ア 橋りょう工事に登録のある者

イ 次のいずれかに該当する者

(ア) 市内で総合評点が橋りょう工事630点以上

(イ) 準市で総合評点が橋りょう工事740点以上

ウ 土木工事業の特定建設業許可を有する者

エ 監理技術者（土木工事業）を専任で配置できること

オ 平成16～20年度に、1件3千万円以上の土木工事の官公庁実績を有すること

カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと

以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。

また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。

(14) 八王子市幹線2級23号線道路改修その13工事

主な資格要件を次のとおりとする。

ア 一般土木工事に登録のある者

イ 次のいずれかに該当する者

(ア) 市内で総合評点が一般土木工事630点以上の者

(イ) 準市で総合評点が一般土木工事740点以上の者

	<p>ウ 土木工事業又はとび・土工工事業において特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者（土木工事業又はとび・土工工事業）を専任で配置できること</p> <p>オ 平成16～20年度に1件3千万円以上の土木工事の官公庁実績を有すること</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(15) 高尾新橋架替工事</p> <p>主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>ア 橋りょう工事に登録のある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>（ア）市内で総合評点が橋りょう工事630点以上</p> <p>（イ）準市で総合評点が橋りょう工事740点以上</p> <p>ウ 土木工事業の特定又は一般建設業許可を有する者</p> <p>エ 主任技術者（土木工事業）を配置できること</p> <p>オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>(16) 川口町1543番地先排水施設その2工事</p> <p>主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>ア 一般土木工事に登録のある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>（ア）市内で総合評点が一般土木工事630点以上の者</p> <p>（イ）準市で総合評点が一般土木工事740点以上の者</p> <p>ウ 土木工事業又はとび・土工工事業において特定又は一般建設業許可を有する者</p> <p>エ 主任技術者（土木工事業）を配置できること</p> <p>オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p>
--	--

(17) つつじヶ丘トンネル上部遊歩道整備その2工事

主な資格要件を次のとおりとする。

- ア 造園工事に登録のある者
 - イ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 市内で総合評点が造園工事630点以上の者
 - (イ) 準市で総合評点が造園工事740点以上の者
 - ウ 造園工事業において特定又は一般建設業許可を有する者
 - エ 主任技術者を配置できること。
 - オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと
- 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(18) 市道八王子811号線道路改修その2工事

主な資格要件を次のとおりとする。

- ア 一般土木工事に登録のある者
 - イ 次のいずれかに該当する市内業者
 - (ア) 総合評点が一般土木工事630点以上740点未満で土木工事業又はとび・土工工事業の特定又は一般建設業許可を有する者
 - (イ) 総合評点が一般土木工事740点以上で土木工事業又はとび・土工工事業の一般建設業許可を有する者
 - (ウ) 総合評点が一般土木工事740点以上で土木工事業又はとび・土工工事業の特定建設業許可を有し、平成16～20年度に1件3千万円以上の土木工事の官公庁実績がないこと
 - ウ 主任技術者を配置できること。
 - エ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が5件以上ないこと。
- 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。

2 業者選定

(1) 八王子市本庁舎改修自動制御設備工事（BEMS工事）

計装装置に登録のある業者の中から、現庁舎の自動制御設備の施工業者（保守点検業務も継続して受注）のほか、BEMSの実績及び計装装置工事の東京都関係の施工実績を考慮して、市外10者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(2) 都立八王子小児病院新館改修・2号館取壊し工事設計委託

建築設計に登録がある者の中から、指名状況、入札結果等を考慮しつつ、建築設計の売上高及び官公庁実績を参考として市外7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(3) 八王子市立長房小学校校舎・体育館耐震補強設計委託

(4) 八王子市立清水小学校外 2 校体育館耐震補強設計委託

建築設計に登録がある者の中から、指名状況、入札結果等を考慮しつつ、建築設計の売上高及び官公庁実績を参考として市外 7 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(5) 八王子市立山田小学校外 1 校体育館耐震診断調査・耐震補強設計委託

(6) 八王子市立式分方小学校外 1 校体育館耐震診断調査・耐震補強設計委託

建築設計に登録がある者の中から、指名状況、入札結果等を考慮しつつ、建築設計の売上高及び官公庁実績を参考として市外 7 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(7) 八王子市立大和田小学校外 1 校体育館耐震補強設計委託

建築設計に登録がある者の中から、指名状況、入札結果等を考慮しつつ、建築設計の売上高及び官公庁実績を参考として市外 7 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(8) 八王子市立恩方第一小学校体育館耐震診断調査・耐震補強設計委託

建築設計に登録がある者の中から、指名状況、入札結果等を考慮しつつ、建築設計の売上高及び官公庁実績を参考として市外 5 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(9) 小・中学校都市ガス用 F F 暖房機点検委託

電気・暖冷房等設備保守の暖冷房・空調設備に登録があり、東京ガスの研修を受けており他官公庁実績がある市内 1 者、準市 1 者、市外 2 者の計 4 者のみを指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(10) 北野下水処理場 合流 汚水ポンプ 2 号機修繕

ポンプ据付けに登録があり、ポンプ据付け業種における修繕の官公庁実績がある、市外 7 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(11) 北野下水処理場 自家用電気工作物定期点検委託

電気・暖冷房等設備保守に登録があり、特別高圧電気設備の保守・設置が可能な技術力のある者で、第 1 種電気主任技術者又は第 2 種電気主任技術者の資格者を有しており、同類の他官公庁実績がある市外 7 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(12) 上野第二地区 換地計画作成委託

都市計画・交通関係調査業務の再開発・区画整理計画に登録があり、測量士を有し、土地区画整理士を 5 名以上有する者の中で、指名状況、入札結果等を考慮した市外 7 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(13) 中野西道路縦断計画作成委託

土木設計に登録があり、道路・都市計画を得意とする者の中から、指名状況を考慮しつつ、官公庁実績のある市外 7 者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(14) 八王子市立横山中学校改築校庭整備工事

運動場施設工事に登録があり同業種の専門業者である市内1業者と、同業種の前年度完成工事高が2億円以上（発注工事の2倍程度）で過去7年間に1件5千万円以上の官公庁実績を有する市外業者の中から8者の、計9者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(15) 国史跡八王子城跡屋外模型・案内板製作設置業務委託

標識・看板等の模型や展示品に登録があり、工事の室内装飾にも登録がある者で同類の他官公庁実績がある市内1者、市外6者の計7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

(16) 水路しゅんせつ委託（単価契約）

一般土木工事に登録があり、台風時等の緊急対応ができる機動性のある者の中から、指名状況、入札結果等を考慮して、市内8者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

3 その他報告事項等

(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項各号による随意契約（1者指定）とするもの

第2号 戸吹清掃工場 各炉系設備修繕 J F E 環境サービス（株）

第2号 戸吹清掃工場 焼却灰溶融炉耐火物取替修繕
J F E 環境サービス（株）

第2号 戸吹清掃工場 2号炉火格子金物取替修繕
J F E 環境サービス（株）

第2号 戸吹清掃工場 焼却灰溶融設備各炉系修繕
J F E 環境サービス（株）

第2号 戸吹清掃工場 焼却炉耐火物修繕 J F E 環境サービス（株）

第2号 館清掃工場焼却設備その他修繕 J F E 環境サービス（株）

第6号 平成21年度市立小学校学力定着度調査業務委託について
東京書籍（株）

第6号 新体育館整備PFI事業アドバイザー委託
(株)日本経済研究所

(2) 審議事項入札結果

(3) その他

指名停止措置について

ア 日本道路興運（株）

指名停止期間

平成21年7月3日から平成21年8月2日まで 1月間

指名停止理由

指名停止措置要件 18（独占禁止法違反行為）

	<p>イ 日本総合サービス(株) 指名停止期間 平成21年7月3日から平成21年8月2日まで 1月間 指名停止理由 指名停止措置要件 18(独占禁止法違反行為)</p> <p>ウ 大新東(株) 指名停止期間 平成21年7月3日から平成21年9月2日まで 2月間 指名停止理由 指名停止措置要件 18(独占禁止法違反行為)</p> <p>エ ムサシ興発(株)東京支店 指名停止期間 平成21年7月3日から平成21年9月2日まで 2月間 指名停止理由 指名停止措置要件 18(独占禁止法違反行為)</p> <p>オ (株)日経サービス 東京支店 指名停止期間 平成21年7月3日から平成21年8月2日まで 1月間 指名停止理由 指名停止措置要件 18(独占禁止法違反行為)</p> <p>カ (株)セノン 指名停止期間 平成21年7月3日から平成21年8月2日まで 1月間 指名停止理由 指名停止措置要件 18(独占禁止法違反行為)</p> <p>キ (株)山武 ビルシステムカンパニー八王子事務所 指名停止期間 平成21年7月7日から平成21年11月6日まで 4月間 指名停止理由 指名停止措置要件 22(不正又は不誠実な行為等)</p> <p>ク 三友・手嶋建設共同企業体 指名停止期間 平成21年7月10日から平成21年9月9日まで 2月間 指名停止理由 指名停止措置要件 9(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)</p>
--	---

	<p> ケ トップツアー（株）立川支店 コ （株）日本旅行 東京多摩支店 指名停止期間 平成21年7月27日から平成21年8月26日まで 1月間 指名停止理由 指名停止措置要件 18（独占禁止法違反行為） </p> <p> (4) 一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録の公表について 平成21年度第3回一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録 </p>
--	--